

彩りの杜 病児・病後児保育室利用についての同意書

20 年 月 日

保護者氏名

児童氏名

私は、病児・病後児保育室を利用するにあたり、下記の内容について同意します。

記

1. 病児保育室でお預かり中に、容体が変化するなど対応が困難と判断した時は、保護者の方にお迎えを依頼し、ご利用を中止することがあります。また、お子さんの病状によっては、病院に救急搬送することもあります。保護者の方は必ず連絡が取れるようにしておいてください。
2. 病児保育室では、さまざまな症状のお子さんをお預かりします。感染対策には最善を尽くしていますが、完全に予防することが困難であることをご了承ください。保護者の方以外の入室はご遠慮ください。
3. 病児保育室が定員に達している等、受け入れが困難な場合には、ご利用をお断りすることがあります。
4. **ご利用の際、医師の判断により他児と同室になることがあります。**
5. 保護者の代わりに薬剤情報提供書の指示通り与薬し、問題が生じても責任は負いません。
6. 食物アレルギー等、食事内容に個別の配慮が必要なおさんは、保護者の責任のもと弁当・おやつ・飲み物等の持参をお願いいたします。
7. 病児・病後児保育事前登録票や、病児保育室利用に際して必要な書類に記載された情報については、本事業の実施に必要な限りにおいて、関係機関で共有します。事前登録していただいた情報に変更があった場合は、速やかに病児保育室にご連絡ください。
8. 病児・病後児保育室の利用時間を厳守してください。正当な理由がなく、保育時間を過ぎても病児保育室へお迎えに来られない場合は、次回以降の利用をお断りすることがあります。また、予約時間に遅れる場合も連絡をお願いいたします。

※ 以下は在園児限定で保育時間中に病児保育利用に切り替える際の同意書です。

(受診サービス利用可能時間 月～金 9:00～11:30となります)

1. 希望がある方に限り、保育時間中に体調不良となった場合に当園の職員で嘱託医を受診し、病児保育室の利用に切り替えます。受診時に検査を受ける必要がある場合には医師と相談し受検します。
2. 病院受診時に緊急の対応が必要と判断された場合には保護者の同意を得るために連絡をすることがあります。連絡が取れない場合にはやむを得ず保護者の同意を得ずに処置を受ける場合もあります。
3. 病児保育室利用後は近日中に嘱託医へ保険証や子ども医療費受給資格証を提出して下さい。